

常総市コミュニティバス運行業務委託 企画提案書作成要領

「常総市コミュニティバス運行業務委託」にかかる企画提案書の作成にあたっては、本要領により作成すること。

1 留意事項

- (1) 企画提案書は、下記の提案項目順に作成するとともに、記載内容は当該項目内で完結すること。また、当該項目以外の内容を記載しても採点の対象とならないことに留意すること。
- (2) 仕様書等の内容を踏まえた上で、提案書を作成すること。
- (3) 提案書に記載する内容はすべて本業務における実施義務事項として提案者が提示すること。
- (4) 実施義務事項ではなく、参考として記載が必要である場合に【参考】と明示し、記載する頁を分けるなど混同する可能性を排除すること。
- (5) 説明は文章をもって行い、図表はその補助として用いること。図表のみの記載は認めない。
- (6) 企画提案書は、A4版20頁以内（縦横いずれも可）で作成すること。
- (7) 表紙以外の各頁下側に頁番号を付すこと。

2 提案項目及び提案事項

| 提案項目 | 提案事項 |
|-----------|---|
| 1 業務の基本方針 | ・業務の目的・内容の理解，実施方針 |
| 2 実施体制 | ・業務を遂行する組織・人員体制 |
| 3 実施計画 | ・業務の具体的な実施計画案 |
| 4 具体的内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・運行ルート，バス停留所，運行日，運行ダイヤ ・運行経費等の経済性 ・運行計画実現化，需要拡大への取り組み ・危機管理対応 ・運行管理の取り組み ・安全確保への取り組み ・快適性への取り組み ・市全体の公共交通ネットワークのあり方 ・その他，参加者独自の提案事項 |
| 5 業務実績 | ・過去の同種または類似業務の実績 |